

第 2 回伊賀市住民自治のあり方検討委員会 意見一覧

No.	項目		意見分類	意見内容
1	協議の場	住民参加・参画	(2)	多くの住民が地域まちづくり計画の存在や内容を知らない
2	協議の場	住民参加・参画	(2)	自治協の情報は公開されているが、その情報に住民がたどり着くのが難しい
3	組織運営	住民参加・参画	(2)	自治協の理念等について住民にしっかりと説明できるような地区市民センター職員の意識づけができていない
4	協議の場		(1)	地域まちづくり計画を知らなくても住民が地域で不自由なく暮らしていることは評価すべき
5	協議の場	組織運営	(1)	全ての区域に自治協が設立され、現在まで継続して活動を行っている
6	協議の場	組織運営	(1)	自治協が住民個人と行政等の公的な支援の間をつなぐ重要な役割を担っている
7	協議の場		(1)	全ての地域で地域まちづくり計画が策定されている
8	協議の場	組織運営	(2)	役員任期が短期化すると、地域まちづくり計画の見直しが難しくなる可能性がある
9	協議の場	組織運営	(3)	事業の見直し検討のため住民アンケートを取ることが重要である
10	協議の場	住民参加・参画	(3)	自治協は地域要望等を市へ伝えたり折衝する際の重要な機関であるということを住民に認識してもらい、上手く活用してもらうべき
11	住民参加・参画	組織運営	(3)	防災教育など、住民の身近な問題の解決に力を入れることで住民にとって自治協の重要性の認識も増す
12	住民参加・参画	組織運営	(1)	防災活動など、地域全体を巻き込んで事業を実施している地域がある
13	協議の場	他団体との連携	(1)	外部団体と連携し、地元企業等を巻き込んだ事業を実施している地域がある
14	住民参加・参画		(3)	外国人住民にとって地域住民との日頃からの交流は有事の際の安心という点でも重要である
15	協議の場	組織運営	(3)	地域まちづくり計画に地域としてやりたいことを記載しておくことで、役員が代わっても事業継続ができる
16	協議の場		(1)	全国と比較し、地域まちづくり計画等の中長期的な計画の策定状況が高水準である
17	協議の場	住民参加・参画	(2)	転入してきた住民に地域まちづくり計画が浸透しない可能性がある
18	他団体との連携		(3)	自治協とは異なる社会課題の解決のための目的別組織の可能性を検討する必要がある
19	その他		(3)	自治協の区域の定め方の検討が必要である
20	組織運営		(2)	自治協役員の負担が重く担い手不足につながっている
21	組織運営	住民参加・参画	(3)	一定のスキルをもった住民が部分的に自治協運営に参加することが、団体の持続可能性の観点からも重要である
22	組織運営	住民参加・参画	(1)	役員等に女性が参画し、活発な活動を行っている地域がある
23	組織運営	住民参加・参画	(3)	ボランティアだと地域活動への参加が進まないため、適正な報酬ややりがいが必要
24	組織運営	住民参加・参画	(3)	定年延長などにより地域貢献しようとする人材が減少しており、社会情勢の変化に仕組みを適応する必要がある
25	組織運営	活動資金	(3)	役員等に適正な報酬を与えるためにも収益事業が効果的である
26	活動資金	その他	(2)	地区市民センターでは営利活動ができないため、自治協の収益事業が制限されている

(1)・・・成果/これまでの取り組み

(2)・・・問題点/取り組みが期待されること

(3)・・・課題(問題解決に必要なこと)/今後期待される変化